

## 境港市の取り組み状況について

### I、令和6年度（現在の児者プラン）から新たに追加した施策の取り組みについて

- ① 相談支援体制の充実・強化等において、基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。また、協議会において個別事例検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取り組みを行う（プランP. 39(3)）。
- （取り組み）

他市の状況を確認しつつ、現在、相談支援事業を委託している2事業所（障害者支援センターさかいみなど、エポック翼）と協議を進めています。基幹相談支援センターを設置するまでの間も、地域の相談支援体制の強化に努めるため、障がいに関わる総合的、専門的な相談は同2事業所へ委託し実施していくとともに、地域の相談支援機関との課題共有に向けた会議を開催するなど連携を強化しております。

協議会については、鳥取県西部障害者自立支援協議会において、毎月、個別の事例検討会等を実施しているほか、今年度中に基幹相談支援センターの業務シミュレーションも兼ねて境港市版の事例検討会を実施することも計画しております。

- ② 障がい児支援の提供体制の整備等において、児童発達支援センターや保育所等訪問支援事業を活用したインクルージョンを推進する体制を構築する（プランP. 39(4)）。

（取り組み）

NPO法人陽なたが保育所や小学校、保護者に対して発達に関する助言や支援を実施しています。また、保育士に対して発達に関する研修会の実施や、障害児通所支援事業所を訪問し、相談に応じています。

- ③ 地域生活支援拠点等における機能の充実において、強度行動障がいのある方の状況等を確認し、関係機関と連携し、支援体制の整備を進める（プランP. 39(6)）。

（取り組み）

定期的に、家族や障害福祉サービス事業所、鳥取県発達障がい者支援センター『エール』などの関係機関と現状の確認や支援方法について検討する会議を開催し、必要な支援体制の整備を進めています（現在、2か月に1回のペースで開催）。

## II、プランに掲げた基本的方向に沿い、継続的に取り組んでいる施策について

### (1) 生活支援

#### ■相談支援体制の充実（プランP. 20）

- **地域生活支援拠点等コーディネーター（拠点コーディネーター）の配置準備**

令和8年度中の配置に向け、委託相談支援事業所と協議を続けております。

米子市でも令和7年11月から本格的に動き出しており、地域に向けた周知広報に力を入れておられます。境港市も自治連合会の正副会長会を皮切りに、民生委員や地区社協の集まりなど、地域で活躍されている方々の会合などに参加し、障がい福祉サービスの利用につながっていない方の掘り起こしなど、地域と当事者、サービス事業者をつなぎ、障がいのある方やその家族の不安に寄り添う存在としてコーディネーターの存在を認知していただくべく、まずは地域に知っていただくことを念頭に置いた周知活動を今年度中から展開していく予定です。

#### ■在宅サービス等の充実（プランP. 20）

##### ～重度障がい・強度行動障がい・医療的ケア児者への支援体制の拡充～

- **強度行動障がい者等の支援のための拠点整備事業の実施（令和5年度～）**

人員配置や特性上の理由から通所系サービスでの対応が難しい強度行動障がいのある方に対して、自傷行為などの行動障がいの低減を図り、できるだけスムーズに通所系サービスへの移行ができるよう、安心して過ごすことができる場として障がい者支援施設等の一部を借り上げる事業を実施しています（R7.11月現在、1か所）。

- 各種補助金の創設

#### **強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業補助金**

…強度行動障がいのある方が、障がい福祉サービス（短期入所）事業所を体験的に利用する（宿泊のハードルはまだ高いのでその場に慣れる・時間を過ごす機会を提供するための事業所への）補助

#### **強度行動障がい児者支援ワーキンググループ運営事業補助金**

…強度行動障がいのある方の支援方法について関係機関で協議し、支援上効果が期待できる物品購入に必要な経費の補助等

#### **医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業補助金**

…医療的ケアを要する重度障がい者等が訪問系サービスの提供を受ける場合に事業者の負担軽減を図る補助金

などの整備により、地域で安心して生活できる支援体制を整えました。

また、

#### **在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金**

…常時医療的ケアを必要とする重度障がい児者の地域生活を支えるため、グループホームの運営経費を支援する補助金

も整備し、地域生活における拠点づくりを促進しています。

- 地域生活支援拠点等を充実させるため、令和7年1月から、短期入所の受け入れ先として、鳥取県立総合療育センターを新たに登録し、医療的ケア児の緊急時に備えた体制強化を図りました。また、緊急時を想定したシミュレーションを2回実施し、その中で出てきた課題について、今後検討していくこととしています。

## (2) 保健・医療

### ■保健・医療の充実（プランP. 22）

- 心臓機能障害Ⅰ級、腎臓機能障害Ⅰ級、呼吸機能障害Ⅰ級、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害Ⅰ級の方に対するインフルエンザ予防接種の助成制度を令和3年度から開始しております。

(令和6年度重度障がい者インフルエンザ予防接種助成実績)

対象者42名

	10月	11月	12月	1月	計
接種券使用枚数	4枚	4枚	3枚	0枚	11枚
接種率（累積）	10. 3%	20. 5%	28. 2%	28. 2%	28. 2%

令和4年度より市外の委託医療機関でも助成券が利用できるようになりました。

## (3) 教育、文化・芸術活動、スポーツ等

### ■文化・芸術活動の推進（プランP. 24）

- **ほっとはあと福祉イベント**の開催

今年度は9月27日（土）にみなとテラスにて開催し、昨年に続き、市内障がい福祉サービス事業所の利用者や学生たちの作った芸術作品展示、ステージでのダンス・演奏などのほか、割りばしゴム銃やプラ板キーホルダー、万華鏡などの工作づくりを行い、一部は材料が閉会までに尽きてしまう盛況ぶりでした。

境港市社会福祉協議会からもラダーゲッターなどのニュースポーツ体験コーナーを開設し、障がいのある方もない方も共に楽しめる催しになりました。

市内運動会等と日程が重なる等の悪材料もありましたが、累計600人超の来場があり、終日賑やかな中、共生社会を考えるきっかけとなるイベントとすることができました。また、年明けには姉妹イベントとして「ほっとはあと講演会」を予定しており、スポーツ・文化・芸術の分野で活躍する障がいのある方を講師としてお招きし、障がいについて知り、啓発を促す機会を作っています。

- **境港市民図書館**との連携（誰もが利用しやすい図書環境の整備）

令和5年度の策定委員会以降「図書館を障がいのある様々な人にも利用しやすくしてほしい。」といった声があったことを受け、今年度も、ほっとはあと福祉イベント実行委員会に図書館の嘉賀館長に参画いただき、図書館と一緒にイベントを開催し、点字ブ

ロックを使った点字・視覚障がい体験や手話による絵本読み聞かせなどで会場を提供いただくことで、障がいへの理解促進の一翼を担っていただきました。

また月末休館日を利用し、障がいのある方に図書館を利用していただく時間を設けたほか、毎月市内6か所の就労継続支援事業所をまわる「移動図書館車」も展開しました。※これらの取り組みは10月14日付「日本海新聞」の朝刊でも紹介されました。

#### (4) 雇用・就業、経済的自立の支援

##### ■就労の底上げ（プランP. 25）

- 令和6年度も市内の就労継続支援事業所の概要や作業内容をまとめたパンフレットを作成し、市内の790企業へ送付しました。一般企業で就労に結び付いた事例なども紹介し、障がい者就労への理解促進とそれによる一般就労の進展、作業所への業務発注による工賃向上を目指しました。なお、詳細内容については、市のホームページにも掲載しました（令和5年度は、4つの就労継続支援事業所が、4つの企業から受注を獲得）。

事業所名	まつづくり事業所	（管理者） 足立 博文	建物企画
運営法人	社会福祉法人まつづくり（代表者） 足立 純一郎		
住所	境港市御町45-3		
電話	0859-21-8561		
FAX	0859-21-8562		
Eメール	matadzukuri@jupiter.ocn.ne.jp		
ホームページ	<a href="https://www.matadzukuri.jp/">https://www.matadzukuri.jp/</a>		
開所時間	9:20～18:00（招請作業に応じて異なります）		
休業日	土・日・祝日（一部作業の方は平日に開設休日）		
主な作業内容			
活動風景・自社製品等真			
①就労継続支援、②就労継続支援事業所		③	
就労継続支援事業所		就労継続支援事業所	
活動の特色（PRなど）			
ひとりひとりが「地域（まち）づくり」の担い手であり、地域に根付いた活動や作業を通じて地域の発展に貢献していくことをされています。			
主な商品に関する情報			
浜の手し芋、手けんぴ、大山ビロコロッケ			
役員に関する情報			
役員名簿			
作業内容	作業場所	作業可否時間	その他備考

Facebook

LINE

Instagram

～実際に企業様での就労に結びついた事例の紹介（令和4年度）～

＜企業名＞  
株式会社 大新

＜特徴のきっかけ＞  
「足立さん弊社訪問で人材が欲しかったときに、ちょうどパンフレットを見た、事業所へ伺う機会を頂きました」ということ。

今まで、障がい福祉サービス事業所の方へ仕事を依頼できることを知らないかっただので、今回のパンフレットを送付させてもらいました。

＜採用の流れ＞  
・選考面、面接3回～16時  
・各月の利用者がローテーションで進んで1日2名の利用者と支援員1名が担当。  
・当社は、緊密な連絡のみで終始のつもりだったが、3ヶ月前で溝を埋めることとした。

＜採用の内容＞  
・うなぎ、ワニタン、スープセット等の調理の  
・被へのシール貼り  
・段ボールの梱包

＜企業様からの感想＞  
・休みもなく充実的な労働を確保できました。  
・細かい手配方との交際により理解も深まり、職場の雰囲気も良くなかったです。  
・障がい者雇用についてイメージを持つことができた。  
・支援員が必ず1名従事に入ってくれるため、コミュニケーションを取りやすかったです。

(↑)「境港市内の障害福祉サービス事業所一覧」より抜粋

#### (7) 安心・安全

##### ■防災対策等の推進（プランP. 27）

- 境港市障がい福祉サービス事業所一斉避難（防災）訓練の実施（令和7年9月20日（土））鳥取県主催の「とっとり防災フェスタ2025」に関連した防災訓練の一つとして、令和7年度に初開催。事業所連絡会参加の市内27事業所に案内の上、実施しました。
- 当日は、午前11時から、参加の都合のついた8事業所が、訓練用の防災行政無線やエリアメールを合図に、各事業所で策定しているBCP（業務継続計画）に沿った情報伝達・避難経路・備蓄資材の確認などの各種訓練行動をとってもらい、後日福祉課への報告とフィードバックを受け、BCPのブラッシュアップを図ってもらいました。

※令和7年度から年1回以上の「BCPに従った必要な訓練」が義務化されたことを受け、事業所単体では実施しにくい訓練を行うきっかけ作りとした。

- **原子力防災訓練（情報伝達・避難行動訓練）の実施（令和7年11月9日（日））**  
県、市、市内の入所施設やグループホームで、原子力防災訓練を実施しました。また、知的障がいのある方とその保護者に防災訓練に参加していただき、避難時にどういった支援等が必要になるか、実際に避難用のバスにも乗車いただき、スクリーニング検査会場などの流れ等も体験していただきました。

#### （9）行政サービス等における配慮

##### ■交流と理解（プランP. 29）

- デフリンピック東京大会が令和7年11月に開催されることに先立ち、デフリンピックやデフスポーツの認知向上のため、8月に応援キャラバン隊の出迎えイベントを開催し、西部聴覚障害者協会の下垣理事長の来境を副市長以下50人超の市民で手話を交えながら歓迎しました。
- 令和6年度及び令和7年度に、境港市障がい児（者）育成会との意見交換を行いました。

#### （参考）

18歳以上の精神障害者保健福祉手帳の所持者と自立支援医療受給者の人数について

令和6年度 精神障害者保健福祉手帳所持者数

	18歳未満	18歳以上	計
1級	0名	26名	26名
2級	1名	257名	258名
3級	13名	66名	79名
計	14名	349名	363名

令和6年度 自立支援医療受給者数

	18歳未満	18歳以上	計
受給者	1名	769名	770名